## 障害者控除対象者認定書の申請を受け付けます

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人でも、障害者控除対象者に認定されると、所得税と市・県民税の障害者控除を受けることができます。市が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付申請をしてください。すでに身体障害者手帳などを持っている人は、申告時に手帳を見せることで控除が受けられます。

**対象**　市内在住の65歳以上（40歳以上の要介護認定者含む）の人で、次のいずれかに該当する人。

**〔障がい者〕**●身体障害3～6級に準ずる障がいがある人●知的障害の軽度・中度に準ずる障がいがある人。

**〔特別障がい者〕**●身体障害1・2級に準ずる障がいがある人●知的障害の重度に準ずる障がいがある人●寝たきりの高齢者。

**申請方法**　申請書を提出してください。※認定結果は後日、郵送で通知します。

申問**本庁・高齢者支援課／本庁・福祉課（旧天草地域ダム事務所内）☎㉜6071**

◆控除額　（年額）

| | 所得税 | 市・県民税 |
|---|---|---|
| 障害者控除額 | 27万円 | 26万円 |
| 特別障害者控除額 | 40万円 | 30万円 |
| 特別障害者控除額（納税者と同居の場合） | 75万円 | 53万円 |

## 建築物耐震改修の設計や工事費用に補助

**対象物件**　市内に所在し、昭和56年5月31日以前に在来軸組み工法によって建築された戸建木造住宅（2階建て以下）。

**補助対象・補助額**　①戸建木造住宅の耐震改修設計…1戸当たり11万8千円を限度②戸建木造住宅の耐震改修工事…1戸当たり60万円を限度。

※本年度内に完了できるものに限ります。

**予定戸数**　いずれも3戸（先着順）。

問**本庁（別館）・建築課**

## 償却資産申告のご準備を！

市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人は、1月1日現在の状況を毎年1月31日までに、市に申告しなければなりません。固定資産台帳などをもとに、資産の名称や数量、取得年月、取得金額、耐用年数などを早めに整理しておいてください。

対象者には申告書類を12月下旬に送付します。

償却資産を所有している法人（個人）で、申告書が郵送されなかった場合には、ご連絡をお願いします。

また、平成28年中に新規に事業を開始した法人または個人は、申告書を送付しますので、ご連絡ください。

問**本庁・課税課（旧天草地域ダム事務所内）☎㉜6050**

## 選挙人名簿を縦覧できます

12月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録した人の名簿を縦覧できます。

なお、この名簿の登録に異議がある人は、縦覧期間内に本庁・選挙管理委員会事務局へ申し出ることができます。

**対象**　次のいずれにも該当する人。①12月1日現在で満18歳以上の人②9月1日までに本市に住民票を作成した人で、引き続き市内に住所がある人。

**縦覧期間**　12月3日㈯～同7日㈬。

**縦覧場所**　本庁・選挙管理委員会事務局。

問**本庁・選挙管理委員会事務局（天草市民センター内）☎㉜7878**

## シカの被害調査を実施

11月中旬から平成29年1月10日㈫まで、本渡・有明・倉岳・栖本・天草・河浦地域の一部でシカによる森林被害調査を実施します。調査員が夜間に強力ライトで探索するほか、痕跡・生態調査を行います。

問**県自然保護課☎096(333)2275**

# 催し物

## 本渡歴史民俗資料館 秋期特別展「絵はがき展」

天草の歴史、街並み、観光開発、文化活動、経済活動などの変化を描いた、絵はがきを展示します。

戦前戦後や国立公園編入、五橋開通などの一部は、拡大・パネル化して紹介します。※入館無料。

**日程**　●12月28日㈬まで。午前8時30分～午後5時（入館午後4時30分まで）。※月曜日休館●本渡歴史民俗資料館（今釜新町）。

問**本渡歴史民俗資料館☎㉓5353**

## 楠浦よかとこスタンプラリー大会参加者募集

**対象**　小学生以上。

**日程**　●平成29年1月8日㈰午前9時～●楠浦地区コミュニティセンター。

※小雨決行。参加無料。

**内容**　楠浦地区コミュニティセンターを発着とし、7カ所のチェックポイントでスタンプを押してゴールを目ざす約7㎞のコース。※昼食（だご汁）・お楽しみ抽選会もあります。

**定員**　200人（先着順）。

**持参品**　帽子、タオル、飲み物。

**申込方法**　12月22日㈭までに、電話またはFAX㉓4456（住所、氏名、連絡先を記入）で申し込んでください。

申問**楠浦地区コミュニティセンター☎㉓4456**

## 医師修学資金修学生を募集しています

**対　象**　次のいずれにも該当する人。

- 大学の医学部に入学する人または在学している人。
- 将来、市が指定する医療機関で医師の業務に従事する意思がある人。
- 勤務することを条件とした修学資金や、これと同等の資金の貸与を受けていない人。

**貸与額**

①入学料相当額…100万円を限度。

②授業料相当額…年額150万円を限度。

③生活費相当額…月額7万5千円。

**募集人数**　2人程度。

**貸与期間**　貸与を決定した日の属する月から大学を卒業する日の属する月まで（通算6年以内）。

**返還免除**　貸与を受けた期間に2年を加えた期間、市が指定する医療機関に常勤勤務するなど。

**募集期間**　随時。

**申込方法**　申請書（市ホームページにも掲載）に必要書類を添えて、郵送または持参してください。

郵申問〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・健康福祉政策課

## 平成28年度 花いっぱいコンクール 花づくり部門

参加者募集

**対　象**　市内で花壇や庭づくりに取り組んでいる個人や団体（3㎡以上）。※過去の受賞者を除く。

**応募期限**　平成29年1月6日㈮（当日消印有効）。

**表　彰**　最優秀賞…賞金3万円、優秀賞…賞金1万円、奨励賞…賞金5千円。

**申込方法**　申込書（市ホームページ掲載）と庭や花壇の写真（枚数自由・平成28年内に撮影したもの。※返却しません）を郵送または持参してください。

郵申問〒863-8631（住所記載不要）天草市役所（別館）・都市計画課

## コミュニティ助成事業を活用！

瀬戸町防災会では、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、自主防災組織の活動で使用する軽可搬消防ポンプや簡易テントを購入しました。

同助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として、同センターが助成決定を行うもので、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としています。

▲簡易テント

▲軽可搬消防ポンプ

問**本庁・防災危機管理課**